



いいたてデイサービスセンターご利用案内

1. 事業の目的

(H20.07.01)

指定通所介護事業の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護福祉士又は訪問介護員研修の修了者が、要介護状態にある高齢者に対し、適正な指定通所介護サービスを提供する。

2. 運営方針

- ① 要介護者の特性を踏まえて、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事等の介護、その他生活全般にわたる援助及び機能訓練（アクティビティ）を行う。
- ② ADLの強化と向上（入浴時のマッサージ、アクティビティ、趣味の活動等）
- ③ 外部とのふれあい交流（ボランティアや地域住民との交流等）

3. いいたてデイサービスセンターの概要

(1) 事業所の名称及び所在

名称	住所	介護保険指定番号
いいたてデイサービスセンター	福島県相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢 571 番地	指定通所介護（福島県 0773300116）

(2) 職員の職種及び員数、（職務内容）

管理者 （施設の維持、管理・運営）	1人 （兼務）	生活相談 （処遇計画・生活全般）	1人	看護職員 （看護及び保健衛生等）	1人
機能訓練指導員 （日常動作訓練等）	2人 （兼務）	運転手 （送迎）	1人	介護職員 （日常生活の介護全般）	3人

(3) 施設の概要

定員	15人	静養室	2室
食堂兼機能訓練室	2室 241.61㎡	相談室	1室
浴室	一般浴槽とリフト浴があります。	送迎車両	5台

(4) 営業時間

月・水・木・金曜日 （祭日でも営業しています。）	営業時間	午前8:00～午後5:00
	サービス提供時間	午前9:00～午後3:30
定休日	土曜日、日曜日、12月29日～1月3日	

4. サービス内容

- ① 送迎・・・車いすで利用できるリフト車両5台配備しています。
- ② 食事・・・選択食や季節に応じた食事の提供。
- ③ 入浴・・・一般浴と車いすでも利用できるリフト浴があります。
- ④ 機能訓練・・・ゲームを取り入れた運動の提供。
- ⑤ 生活相談・・・利用者の相談や助言活動を随時実施しています。
- ⑥ 健康チェック・・・利用者の健康チェックを行っています。
- ⑦ 日常生活援助・・・利用者の身体状況に合った介護等を行います。

5. 料金等

(1) ご利用できる方：介護保険認定で要介護等の方が対象となります。

(2) 通所介護利用料金（1日あたり）

要介護度	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
利用料金	6,770円	7,890円	9,010円	10,130円	11,250円
自己負担分	677円	789円	901円	1,013円	1,125円

- ① 入浴介助費・・・1回 50円
- ② 栄養改善サービス・・・1回 100円（対象の方のみとなります。原則3ヶ月、月2回までとなります。）
- ③ 口腔機能向上サービス・1回 100円（対象の方のみとなります。原則3ヶ月、月2回までとなります。）
- ④ 食事の提供に要する費用・・・1食あたり460円
- ⑤ その他・・・上記の他、おむつ代・レクリエーションに係る費用は自己負担となります。
- ⑥ 交通費・・・飯舘村以外の地域の方については、通常の事業実施地域を越える地点から、片道30km未満は1,000円、30km以上60km未満は2,000円、60km以上は3,000円の実費が必要です。

※ キャンセル料 ご利用日の前営業日午後5:00までに連絡を頂けない場合は、昼食材料費がかかります。

6. 緊急時の対応方法

(1) ご利用者に様態の変化等があった場合、ご家族又は緊急連絡先へ可能な限り連絡すると共に救急車を要請する等措置を講じます。

7. 事故発生時の対応

(1) サービス提供によって事故が生じた場合には、速やかに保険者（市町村）・利用者のご家族・居宅介護支援事業所に連絡して必要な措置を講じます。

(2) サービス提供を提供するにあたって、事業者の責任と認められる事由によって、ご利用者に損害を与えた場合には速やかに損害を賠償します。

8. 非常災害対策

(1) 防災時の対応・・・防災マニュアルに沿って行います。

(2) 防災設備・・・自動感知警報装置システム、スプリンクラー、消火器、避難誘導灯を設けご利用者の安全を確保しています。

(3) 防災訓練・・・いいたてホーム防災マニュアルにより、月1回実施しています。

9. サービス内容に関する相談・苦情

（受付：月～土曜日 午前8時30分～午後5時30、相談・苦情の受付は直接、第三者委員の方へ申し出ることもできます。）

管理者	施設長	三瓶 政美	0244-42-1700	第三者委員		山田 義忠	0244-42-0198
相談・苦情受付担当者	統括兼准看護師	松林 和子	0244-42-1700	林 絹子	0244-42-0217	伊東 利	0244-42-0415
苦情解決責任者	施設長	三瓶 政美	0244-42-1700	佐藤 拓未	0244-42-1486	高橋サキ子	0244-43-2954

(1) 苦情解決の流れ 利用者からの苦情等を随時受付ける。→苦情内容及び希望等について意見聴取し記録する。→第三者委員の助言及び立会いの要否についてお伺いする。→苦情申出人と苦情解決責任者間において話し合いによる解決に努める。→苦情の解決や改善を要することにより、サービスの質を高め運営の適正化を図る。

(2) 当施設以外の相談・苦情の窓口

飯舘村役場 健康福祉課（電話 0244-42-1620） 福島県国民健康保険団体連合会（電話 024-523-2702）

※ 上記の内容、またその他にも何か知りたいことがございましたら、気軽に当センターへご連絡下さい。 TEL 0244-42-1700



いいたてデイサービスセンター 介護予防通所介護

ご利用案内

1. 事業の目的

(H20.07.01)

指定介護予防通所介護事業の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護福祉士又は訪問介護員研修の修了者が、要支援状態にある高齢者に対し、適正な指定介護予防通所介護サービスを提供する。

2. 運営方針

- ① 要支援者の特性を踏まえて、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事等の介護、その他生活全般にわたる援助及び機能訓練（アクティビティ）を行う。
- ② ADLの強化と向上（入浴時のマッサージ、アクティビティ、趣味の活動等）
- ③ 外部とのふれあい交流（ボランティアや地域住民との交流等）

3. いいたてデイサービスセンターの概要

(1) 事業所の名称及び所在

名 称	住 所	介護保険指定番号
いいたてデイサービスセンター	福島県相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢 571 番地	指定介護予防通所介護（福島県 0773300116）

(2) 職員の職種及び員数、（職務内容）

管 理 者 （施設の維持、管理・運営）	1人 （兼務）	生 活 相 談 （処遇計画・生活全般）	1人	看 護 職 員 （看護及び保健衛生等）	1人
機能訓練指導員 （日常動作訓練等）	2人 （兼務）	運 転 手 （送迎）	1人	介 護 職 員 （日常生活の介護全般）	4人

(3) 施設の概要

定 員	20人	静 養 室	2室
食堂兼機能訓練室	2室 241.61㎡	相 談 室	1室
浴 室	一般浴槽とリフト浴があります。	送 迎 車 両	5台

(4) 営業時間

火曜日・土曜日 （祭日でも営業しています。）	営 業 時 間	午前8：00 ～ 午後5：00
	サービス提供時間	午前9：00 ～ 午後3：30
定 休 日	日曜日、12月29日～1月3日	

4. サービス内容

- ① 送迎・・・車いすで利用できるリフト車両5台配備しています。
- ② 食事・・・選択食や季節に応じた食事の提供。
- ③ 入浴・・・一般浴と車いすでも利用できるリフト浴があります。
- ④ 機能訓練・・・ゲームを取り入れた運動の提供。
- ⑤ 生活相談・・・利用者の相談や助言活動を随時実施しています。
- ⑥ 健康チェック・・・利用者の健康チェックを行っています。
- ⑦ 日常生活援助・・・利用者の身体状況に合った介護等を行います。

5. 料金等

(1) ご利用できる方：介護保険認定で要支援等の方が対象となります。

(2) 介護予防通所介護利用料金（1ヶ月）

要支援度	要支援 1	要支援 2
利用料金	22,260円	43,530円
自己負担分	2,226円	4,353円

※ 原則として日割での割引、又は増額はありませぬ。

- ① アクティビティ実施加算・・・81円（1ヶ月）
（集団的に行われるレクリエーション、創作活動等の機能訓練を実施した場合の加算）
- ② 食事の提供に要する費用・・・1食あたり460円
- ③ その他・・・上記の他、おむつ代・レクリエーションに係る費用は自己負担となります。
- ④ 交通費・・・飯舘村以外の地域の方については、通常の事業実施地域を越える地点から、片道30km未満は1,000円、30km以上60km未満は2,000円、60km以上は3,000円の実費が必要です。

※ キャンセル料 ご利用日の前営業日午後5：00までに連絡を頂けない場合は、昼食材料費がかかります。

6. 緊急時の対応方法

(1) ご利用者に様態の変化等があった場合、ご家族又は緊急連絡先へ可能な限り連絡すると共に救急車を要請する等措置を講じます。

7. 事故発生時の対応

(1) サービス提供によって事故が生じた場合には、速やかに保険者（市町村）・利用者のご家族・介護予防支援事業所に連絡して必要な措置を講じます。

(2) サービス提供を提供するにあたって、事業者の責任と認められる事由によって、ご利用者に損害を与えた場合には速やかに損害を賠償します。

8. 非常災害対策

- (1) 防災時の対応・・・防災マニュアルに沿って行います。
- (2) 防災設備・・・自動感知警報装置システム、スプリンクラー、消火器、避難誘導灯を設けご利用者の安全を確保しています。
- (3) 防災訓練・・・いいたてホーム防災マニュアルにより、月1回実施しています。

9. サービス内容に関する相談・苦情

（受付：月～土曜日 午前8時30分～午後5時30、相談・苦情の受付は直接、第三者委員の方へ申し出ることもできます。）

管 理 者	施 設 長	三瓶 政美	0244-42-1700	第三者委員		山田 義忠	0244-42-0198
相談・苦情受付担当者	統括兼准看護師	松林 和子	0244-42-1700	林 絹子	0244-42-0217	伊東 利	0244-42-0415
苦情解決責任者	施 設 長	三瓶 政美	0244-42-1700	佐藤 拓未	0244-42-1486	高橋サキ子	0244-43-2954

(1) 苦情解決の流れ 利用者からの苦情等を随時受付ける。→苦情内容及び希望等について意見聴取し記録する。→第三者委員の助言及び立会いの要否についてお伺いする。→苦情申出人と苦情解決責任者間において話し合いによる解決に努める。→苦情の解決や改善を要することにより、サービスの質を高め運営の適正化を図る。

(2) 当施設以外の相談・苦情の窓口

飯舘村役場 健康福祉課（電話 0244-42-1620） 福島県国民健康保険団体連合会（電話 024-523-2702）

※ 上記の内容、またその他にも何か知りたいことがございましたら、気軽に当センターへご連絡下さい。 TEL 0244-42-1700



いいたてデイサービスセンター 認知症対応型通所介護

ご利用案内

1. 事業の目的

(H20.07.01)

指定認知症対応型通所介護事業の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護福祉士又は訪問介護員研修の修了者が、要介護状態にある高齢者に対し、適正な指定認知症対応型通所介護サービスを提供する。

2. 運営方針

- ① 要介護状態の特性を踏まえて、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事等の介護、その他生活全般にわたる援助及び機能訓練（アクティビティ）を行う。
- ② ADLの強化と向上（入浴時のマッサージ、アクティビティ、趣味の活動等）
- ③ 外部とのふれあい交流（ボランティアや地域住民との交流等）

3. いいたてデイサービスセンターの概要

(1) 事業所の名称及び所在

名称	住 所	介護保険指定番号
いいたてデイサービスセンター	福島県相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢 571 番地	指定認知症対応型通所介護（福島県 0773300116）

(2) 職員の職種及び員数、（職務内容）

管 理 者 （施設の維持、管理・運営）	1人 （兼務）	生 活 相 談 （処遇計画・生活全般）	1人	看 護 職 員 （看護及び保健衛生等）	1人
機能訓練指導員 （日常動作訓練等）	2人 （兼務）	運 転 手 （送迎）	1人	介 護 職 員 （日常生活の介護全般）	4人

(3) 施設の概要

定 員	指定介護予防認知症対応型通所介護事業と併せて1日12人の範囲内	静 養 室	2室
食堂兼機能訓練室	2室 241.61㎡	相 談 室	1室
浴 室	一般浴槽とリフト浴があります。	送 迎 車 両	5台

(4) 営業時間

月曜日から土曜日 （祭日でも営業しています。）	営 業 時 間	午前8：00 ～ 午後5：00
	サービス提供時間	午前9：00 ～ 午後3：30
定 休 日	日曜日、12月29日～1月3日	

4. サービス内容

- ① 送迎・・・車いすで利用できるリフト車両5台配備しています。
- ② 食事・・・選択食や季節に応じた食事の提供。
- ③ 入浴・・・一般浴と車いすでも利用できるリフト浴があります。
- ④ 機能訓練・・・ゲームを取り入れた運動の提供。
- ⑤ 生活相談・・・利用者の相談や助言活動を随時実施しています。
- ⑥ 健康チェック・・・利用者の健康チェックを行っています。
- ⑦ 日常生活援助・・・利用者の身体状況に合った介護等を行います。

5. 料金等

(1) ご利用できる方：介護保険認定で要介護等の方が対象となります。

(2) 認知症対応型通所介護利用料金（1日あたり）

要介護度	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
利用料金	8,690円	9,620円	10,550円	11,480円	12,410円
自己負担分	869円	962円	1,055円	1,148円	1,241円

- ① 入浴介助費・・・1回 50円
- ② 栄養改善サービス・・・1回 100円（対象の方のみとなります。）
- ③ 口腔機能向上サービス・・・1回 100円（対象の方のみとなります。）
- ③ 食事の提供に要する費用・・・1食あたり460円
- ④ その他・・・上記の他、おむつ代・レクリエーションに係る費用は自己負担となります。
- ⑤ 交通費・・・飯舘村以外の地域の方については、通常の事業実施地域を越える地点から、片道30km未満は1,000円、30km以上60km未満は2,000円、60km以上は3,000円の実費が必要です。

※ キャンセル料 ご利用日の前営業日午後5：00までに連絡を頂けない場合は、昼食材料費がかかります。

6. 緊急時の対応方法

(1) ご利用者に様態の変化等があった場合、ご家族又は緊急連絡先へ可能な限り連絡すると共に救急車を要請する等措置を講じます。

7. 事故発生時の対応

(1) サービス提供によって事故が生じた場合には、速やかに保険者（市町村）・利用者のご家族・居宅介護支援事業所に連絡して必要な措置を講じます。

(2) サービス提供を提供するにあたって、事業者の責任と認められる事由によって、ご利用者に損害を与えた場合には速やかに損害を賠償します。

8. 非常災害対策

- (1) 防災時の対応・・・防災マニュアルに沿って行います。
- (2) 防災設備・・・自動感知警報装置システム、スプリンクラー、消火器、避難誘導灯を設けご利用者の安全を確保しています。
- (3) 防災訓練・・・いいたてホーム防災マニュアルにより、月1回実施しています。

9. サービス内容に関する相談・苦情

（受付：月～土曜日 午前8時30分～午後5時30分、相談・苦情の受付は直接、第三者委員の方へ申し出ることもできます。）

管 理 者	施 設 長	三瓶 政美	0244-42-1700	第三者委員		山田 義忠	0244-42-0198
相談・苦情受付担当者	統括兼准看護師	松林 和子	0244-42-1700	林 絹子	0244-42-0217	伊東 利	0244-42-0415
苦情解決責任者	施 設 長	三瓶 政美	0244-42-1700	佐藤 拓未	0244-42-1486	高橋サキ子	0244-43-2954

(1) 苦情解決の流れ 利用者からの苦情等を随時受付ける。→苦情内容及び希望等について意見聴取し記録する。→第三者委員の助言及び立会いの要否についてお伺いする。→苦情申出人と苦情解決責任者間において話し合いによる解決に努める。→苦情の解決や改善を要することにより、サービスの質を高め運営の適正化を図る。

(2) 当施設以外の相談・苦情の窓口

飯舘村役場 健康福祉課（電話 0244-42-1620） 福島県国民健康保険団体連合会（電話 024-523-2702）

※ 上記の内容、またその他にも何か知りたいことがございましたら、気軽に当センターへご連絡下さい。 TEL 0244-42-1700



いいたてデイサービスセンター 介護予防認知症対応型通所介護 **ご利用案内**

1. 事業の目的

(H20.07.01)

指定介護予防認知症対応型通所介護事業の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護福祉士又は訪問介護員研修の修了者が、要支援状態にある高齢者に対し、適正な指定介護予防認知症対応型通所介護サービスを提供する。

2. 運営方針

- ① 要支援者の特性を踏まえて、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事等の介護、その他生活全般にわたる援助及び機能訓練（アクティビティ）を行う。
- ② ADLの強化と向上（入浴時のマッサージ、アクティビティ、趣味の活動等）
- ③ 外部とのふれあい交流（ボランティアや地域住民との交流等）

3. いいたてデイサービスセンターの概要

(1) 事業所の名称及び所在

名 称	住 所	介護保険指定番号
いいたてデイサービスセンター	福島県相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢571番地	指定介護予防認知症対応型通所介護（福島県 0773300116）

(2) 職員の職種及び員数、（職務内容）

管 理 者 （施設の維持、管理・運営）	1人 （兼務）	生 活 相 談 （処遇計画・生活全般）	1人	看 護 職 員 （看護及び保健衛生等）	1人
機能訓練指導員 （日常動作訓練等）	2人 （兼務）	運 転 手 （送迎）	1人	介 護 職 員 （日常生活の介護全般）	4人

(3) 施設の概要

定 員	指定認知症対応型通所介護事業と併せて1日12人の範囲内	静 養 室	2室
食堂兼機能訓練室	2室 241.61㎡	相 談 室	1室
浴 室	一般浴槽とリフト浴があります。	送迎車両	5台

(4) 営業時間

月曜日から土曜日 （祭日でも営業しています。）	営 業 時 間	午前8：00～午後5：00
	サービス提供時間	午前9：00～午後3：30
定 休 日	日曜日、12月29日～1月3日	

4. サービス内容

- ① 送迎・・・車いすで利用できるリフト車両5台配備しています。
- ② 食事・・・選択食や季節に応じた食事の提供。
- ③ 入浴・・・一般浴と車いすでも利用できるリフト浴があります。
- ④ 機能訓練・・・ゲームを取り入れた運動の提供。
- ⑤ 生活相談・・・利用者の相談や助言活動を随時実施しています。
- ⑥ 健康チェック・・・利用者の健康チェックを行っています。
- ⑦ 日常生活援助・・・利用者の身体状況に合った介護等を行います。

5. 料金等

(1) ご利用できる方：介護保険認定で要支援等の方が対象となります。

(2) 介護予防認知症対応型通所介護利用料金（1日あたり）

要支援度	要支援1	要支援2
利用料金	7,510円	8,390円
自己負担分	751円	839円

- ① 入浴介助費・・・1回 50円
- ② 栄養改善サービス・・・1ヶ月 100円（対象の方のみとなります。）
- ③ 口腔機能向上サービス・1ヶ月 100円（対象の方のみとなります。）
- ④ 食事の提供に要する費用・・・1食あたり460円
- ⑤ その他・・・上記の他、おむつ代・レクリエーションに係る費用は自己負担となります。
- ⑥ 交通費・・・飯舘村以外の地域の方については、通常の事業実施地域を越える地点から、片道30km未満は1,000円、30km以上60km未満は2,000円、60km以上は3,000円の実費が必要です。

※ キャンセル料 ご利用日の前営業日午後5：00までに連絡を頂けない場合は、昼食材料費がかかります。

6. 緊急時の対応方法

(1) ご利用者に様態の変化等があった場合、ご家族又は緊急連絡先へ可能な限り連絡すると共に救急車を要請する等措置を講じます。

7. 事故発生時の対応

(1) サービス提供によって事故が生じた場合には、速やかに保険者（市町村）・利用者のご家族・介護予防支援事業所に連絡して必要な措置を講じます。

(2) サービス提供を提供するにあたって、事業者の責任と認められる事由によって、ご利用者に損害を与えた場合には速やかに損害を賠償します。

8. 非常災害対策

- (1) 防災時の対応・・・防災マニュアルに沿って行います。
- (2) 防災設備・・・自動感知警報装置システム、スプリンクラー、消火器、避難誘導灯を設けご利用者の安全を確保しています。
- (3) 防災訓練・・・いいたてホーム防災マニュアルにより、月1回実施しています。

9. サービス内容に関する相談・苦情

（受付：月～土曜日 午前8時30分～午後5時30分、相談・苦情の受付は直接、第三者委員の方へ申し出ることもできます。）

管 理 者	施 設 長	三瓶 政美	0244-42-1700	第三者委員		山田 義忠	0244-42-0198
相談・苦情受付担当者	統括兼准看護師	松林 和子	0244-42-1700	林 絹子	0244-42-0217	伊東 利	0244-42-0415
苦情解決責任者	施 設 長	三瓶 政美	0244-42-1700	佐藤 拓末	0244-42-1486	高橋サキ子	0244-43-2954

(1) 苦情解決の流れ 利用者からの苦情等を随時受付ける。→苦情内容及び希望等について意見聴取し記録する。→第三者委員の助言及び立会いの要否についてお伺いする。→苦情申出人と苦情解決責任者間において話し合いによる解決に努める。→苦情の解決や改善を要することにより、サービスの質を高め運営の適正化を図る。

(2) 当施設以外の相談・苦情の窓口

飯舘村役場 健康福祉課（電話 0244-42-1620） 福島県国民健康保険団体連合会（電話 024-523-2702）

※ 上記の内容、またその他にも何か知りたいことがございましたら、気軽に当センターへご連絡下さい。 TEL 0244-42-1700